

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>【病院局】</p> <p>1 病院事業支出金</p>	<p>8,310,000 (一財8,310,000)</p>	<p>8,310,000 (一財8,310,000)</p>	<p>8,310,000 (一財8,310,000)</p>	<p>病院事業支出金 83億1,000万円 埼玉県病院事業の運営を助成するため、一般会計から負担金を繰り出す。</p> <p>&lt;繰入基準見直しの考え方&gt;</p> <p>[視点1]高度医療確保の経費等に対する繰入の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高度医療確保に要する経費 43.8億円 24.1億円</li><li>(1)看護師の基準外配置に係る経費を廃止</li><li>(2)医療機器等に係る経費を段階的廃止</li></ul> <p>[視点2]精神・小児医療センターへの繰入の適正化</p> <p>事業のほとんどが不採算医療であることから、個別部門経費だけではなく、事業全体を対象とする。ただし、効率的な経営による収益目標を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特殊医療に要する経費</li><li>(1)精神医療センター 1.6億円 9.4億円</li><li>(2)小児医療センター 2.5億円 8.4億円</li></ul> <p>&lt;病院局の今後の方針&gt;</p> <p>平成18年度は、精神医療センター増床により繰入金が増額となる要素が生じる(約5.5億円)が、今後も経営の効率化に努め、繰入金の減額を目指す。</p>

【審査の考え方】

本県医療需要に対応するため、県立病院が担う高度専門医療に対する一般会計負担金の必要性を認め、要求額を措置した。また、病院事業に対する一般会計からの繰入基準の適正化を図るとともに、更なる経営の効率化を通じて、繰入金の減額を目指していくこととする。

病院局

